

内閣参質一九〇第六一號

平成二十八年三月一日

内閣総理大臣 安倍晋三

参議院議長 山崎正昭殿

参議院議員辰巳孝太郎君提出大阪市立住吉市民病院の廃止に伴う病院再編計画に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員辰巳孝太郎君提出大阪市立住吉市民病院の廃止に伴う病院再編計画に関する再質問に対する答弁書

一について

お尋ねについては、厚生労働省において、行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成十一年法律第四十二号）第五条第五号の国の機関及び地方公共団体の内部又は相互間における審議、検討又は協議に関する情報であつて、公にすることにより、意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあるものに該当するものと同等のものであると判断したものである。

二について

お尋ねの「出席議員からの主な意見の中で、具体的にどのような懸念や不安が示されているか」については、大阪府医療審議会の意見書において、賛否が明らかにされたものではないが、「小児科・新生児科病床が二十二床減少することによる影響が懸念される」、「再編計画で大阪市南部地域の小児・周産期医療を確保する体制が整うのか」、「まずは、地元を説得すべきである」等の意見が示されている。

また、お尋ねの「「賛成した委員」の人数」については一人、「「反対した委員」の人数」については

十一人、「賛否を保留した委員」の人数については四人である。